

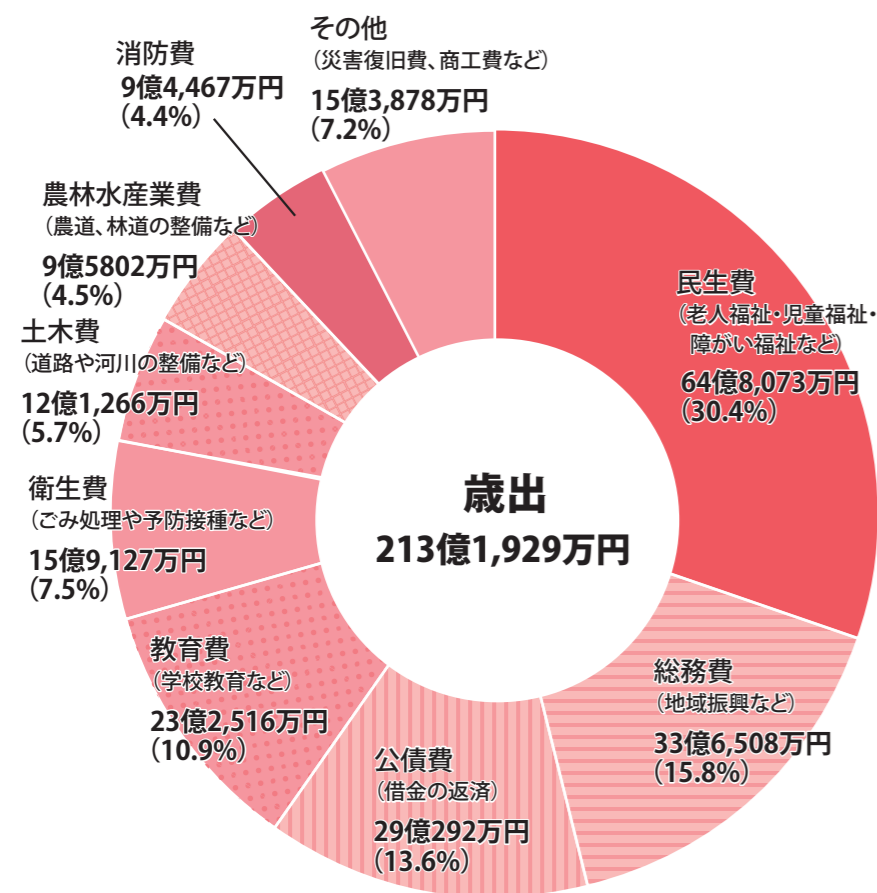
歳出 前年度比
18億6,268万円

義務的経費は、物価高騰対策として低所得世帯向け給付金を実施したことなどから、1億3,315万円増加

投資的経費は、総合防災倉庫整備事業費（+1億1,554万円）や、学校給食センター整備事業費（+3億1,675万円）、災害復旧事業費（+1億7,078万円）により10億3,536万円増加

その他の経費は、一部事務組合に対する負担金（+1億4,585万円）や学校給食センターの運営開始（+2億767万円）により6億9,417万円増加

■ 目的別内訳（行政目的で分類したもの）



■ 性質別内訳（経済的性質で分類したもの）

義務的経費 97億7,065万円 構成比 (45.8%)	人件費 36億3,850万円 (17.1%)
	扶助費 32億2,923万円 (15.1%)
	公債費 29億292万円 (13.6%)
投資的経費 30億3,062万円 構成比 (14.2%)	普通建設事業費 27億8,590万円 (13.1%)
	災害復旧事業費 2億4,472万円 (1.1%)
その他の経費 85億1,802万円 構成比 (40.0%)	物件費 31億3,731万円 (14.7%)
	補助費等 27億922万円 (12.7%)
	繰出金 17億3,264万円 (8.2%)
	その他 9億3,885万円 (4.4%)

用語説明

- 義務的経費
人件費、扶助費および公債費からなる、支出が義務づけられている経費
- 公債費
市債の返済に充てる元金と利子
- 扶助費
生活保護費や、障がい者・高齢者・子どもなどへの支援に必要な経費
- 投資的経費
道路整備や施設建設など、社会資本整備に必要な経費
- 物件費
備品購入費や委託料など消費的な性質を持った経費
- 補助費等
他の地方公共団体や民間に対して交付される現金的給付に係る経費
- 繰出金
特別会計の事務事業を補助するため、一般会計から特別会計に支出する経費

令和5年度 決算報告

令和5年度の一般会計・特別会計・企業会計の決算が、9月市議会定例会で認定されましたので、その概要をお知らせします。

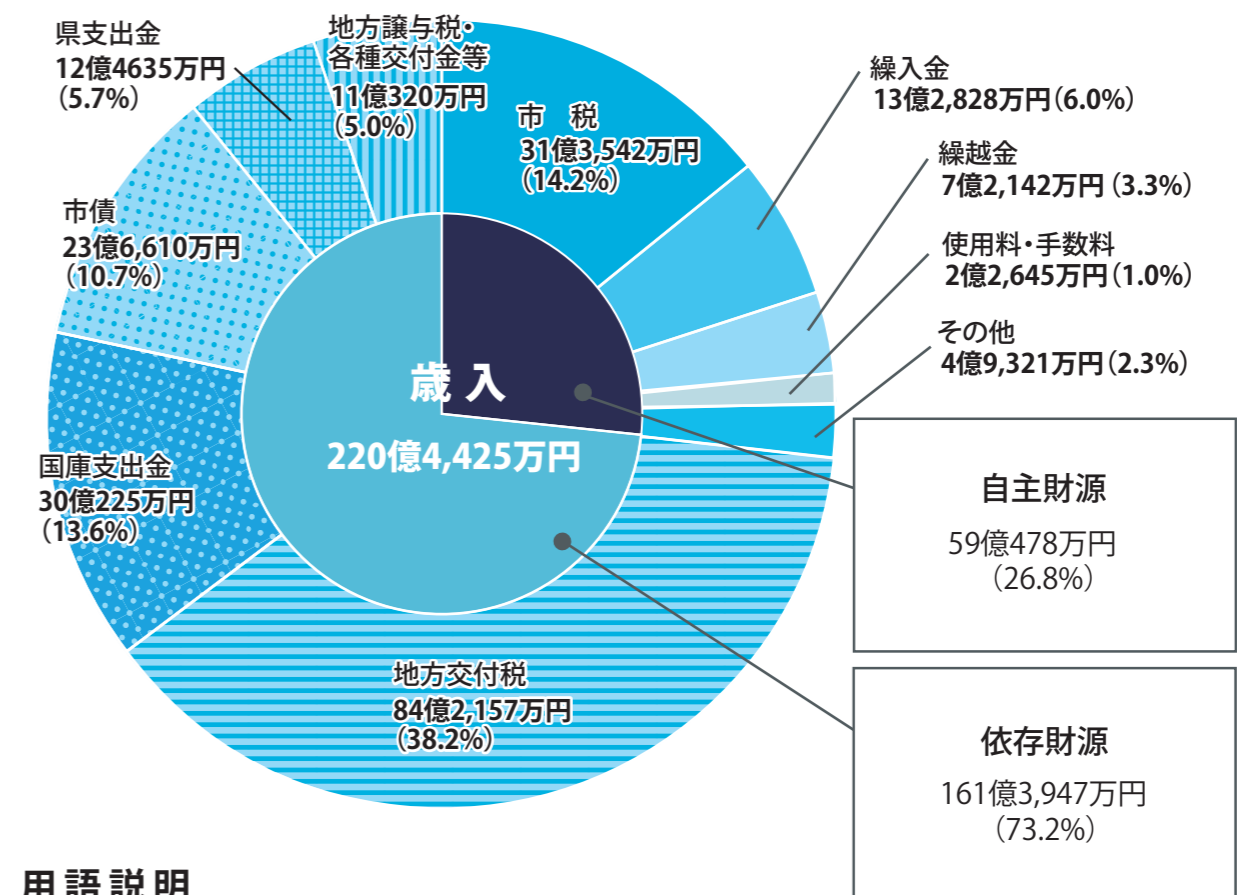
一般会計

歳入から歳出を差し引いた形式収支は7億2,496万円の黒字となり、この額から令和6年度へ繰り越した6,557万円を差し引いた実質収支は、6億5,939万円の黒字となりました。

歳入	歳出	翌年度への繰越	黒字
220億4,425万円	213億1,929万円	6,557万円	6億5,939万円

歳入 前年度比
18億6,622万円

歳入全体に占める自主財源の割合は、昨年の23.6%から26.8%に増加していますが、依然として依存財源に頼らざるを得ない厳しい状況です。



用語説明

- 市税
市民税、固定資産税、たばこ税など市民が納めた税金
- 地方交付税
どの地方公共団体でも一定の行政サービスが行えるよう、人口や税収などに応じて国から交付される資金
- 市債
建設事業などに充てるために借りる資金
- 国庫(県)支出金
国(県)が必要と認めた事業に対して、国(県)から配分される資金
- 地方譲与税
自動車重量譲与税など、国税として徴収された後、市に譲与される資金

財政健全化の推進

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定される健全化判断比率および資金不足比率を算定したところ、すべての指標において基準内となりました。

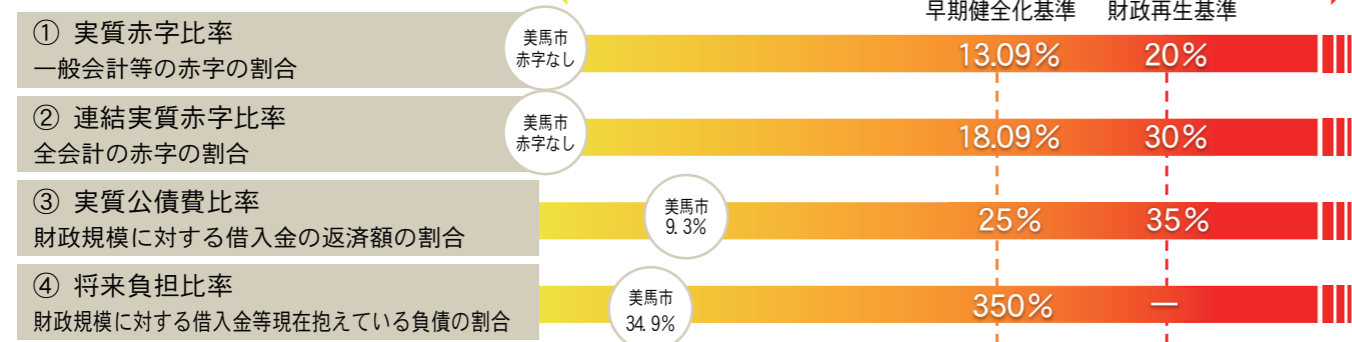
■ 健全化判断比率

財政の健全度を表すものです。下図の①～④の指標からなり、そのいずれかが早期健全化基準や財政再生基準を上回ると、財政健全化計画または財政再生計画を定めなければならず、また、一部の市債発行が制限されるようになります。美馬市はいずれの指標も基準を下回っています。

■ 資金不足比率

事業規模（事業収入）に対する公営企業会計の資金不足額の割合です。この指標が経営健全化基準を上回ると、経営健全化計画の策定が義務付けられます。美馬市では、資金不足を生じた公営企業がないため、該当ありませんでした。

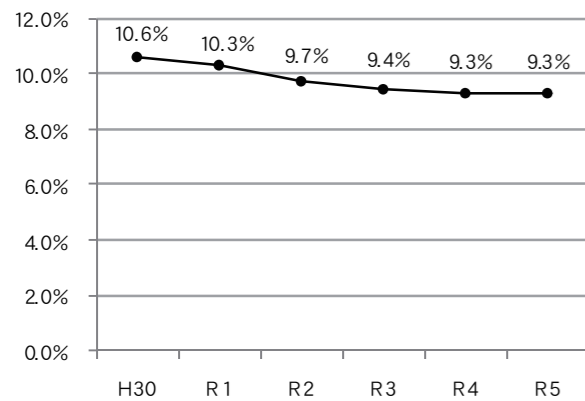
「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定に基づく指標



健全化判断比率の推移

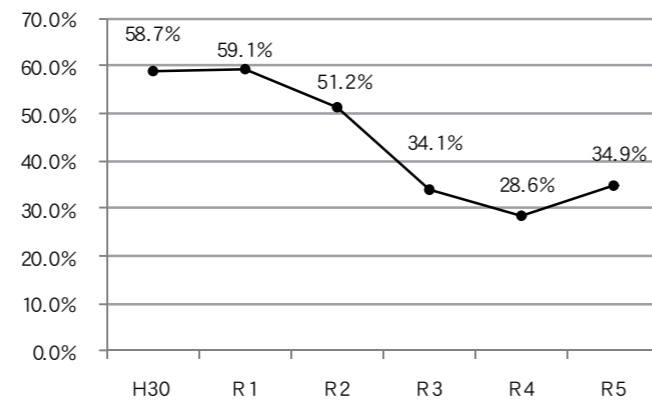
実質公債費比率の推移

この比率が高いほど、財政規模に対して借入金の返済額が占める割合が大きくなり、財政構造の弾力性が乏しいということになります。



将来負担比率の推移

この比率が高いほど、財政規模に対して借入金等現在抱えている負債の割合が大きくなり、今後、財政を圧迫する可能性が高くなります。



過去の将来負担比率を修正しました

健全化判断比率のうち将来負担比率について、平成 29 年度から令和 4 年度の算定に誤りがあったため修正を行い、令和 5 年度健全化判断比率等と併せて 9 月市議会定例会において報告しました。修正後の数値についても、早期健全化基準である 350%を下回っています。

決算年度	将来負担比率	
	修正前	修正後
平成 29 年度	52.5%	54.4%
平成 30 年度	55.3%	58.7%
令和元年度	51.4%	59.1%
令和 2 年度	41.3%	51.2%
令和 3 年度	22.9%	34.1%
令和 4 年度	17.4%	28.6%

特別会計

特別会計とは特定の事業を行うために、一般会計とは別に独立して経理が行われる会計のことです。美馬市における特別会計については表のとおりで、いずれの特別会計についても収支は黒字となっております。

会計名		歳入額	歳出額	差引額
国民健康保険	事業勘定	34 億 319 万円	33 億 7,250 万円	3,069 万円
	直診勘定	9,469 万円	9,081 万円	388 万円
後期高齢者医療		5 億 42 万円	4 億 9,662 万円	380 万円
介護保険	保険事業勘定	38 億 5,352 万円	37 億 7,529 万円	7,823 万円
	サービス事業勘定	6,154 万円	6,009 万円	145 万円
一の森ヒュッテ事業		415 万円	359 万円	56 万円
小水力発電事業		2,435 万円	1,357 万円	1,078 万円
合計		79 億 4,186 万円	78 億 1,247 万円	1 億 2,939 万円

※歳入歳出をそれぞれ四捨五入したため、差引額と実際の収支は一致しない場合があります。

企業会計

企業会計とは、地方公営企業法の適用を受け、事業収入により経営される会計のことです。

会計名		収入額	支出額	差引額
下水道事業	収益的収支	3 億 4,270 万円	3 億 1,326 万円	2,944 万円
	資本的収支	5,734 万円	1 億 4,770 万円	△9,036 万円(※1)
水道事業	収益的収支	6 億 6,935 万円	6 億 613 万円	6,321 万円
	資本的収支	1 億 9,769 万円	4 億 2,950 万円	△2 億 3,181 万円(※2)
工業用水道事業	収益的収支	8,983 万円	7,937 万円	1,046 万円
	資本的収支	0 万円	2,600 万円	△2,600 万円(※3)
簡易水道事業	収益的収支	4,373 万円	3,856 万円	517 万円
	資本的収支	2,588 万円	3,068 万円	△480 万円(※3)

(※1)資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

(※2)資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、当年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額、繰越利益剰余金処分額で補てんしました。

(※3)資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

市債(借金)と基金(貯金) ※一般会計分

	令和 4 年度	令和 5 年度	主な要因
(市債残高) 借金	265 億 2,111 万円	260 億 8,536 万円	4 億 3,575 万円 (1.6%) 減少 臨時財政対策債の借入額は減少し、平成 12 年度地域総合整備事業債や平成 15 年度臨時財政対策債などの大きい金額の償還が終了したこと。
(基金残高) 貯金	79 億 7,943 万円	74 億 518 万円	5 億 7,425 万円 (7.2%) 減少 財政調整基金が 3 億 6,580 万円、減債基金が 1 億 5,161 万円減少したこと。